令和5年(2023年)2月9日 熊本県文化企画・世界遺産推進課

令和4年度(2022年度)第2回阿蘇世界文化遺産登録推進協議会の概要について

世界文化遺産登録を目指す「阿蘇」について、本日、第2回阿蘇世界文化 遺産登録推進協議会(以下、「協議会」という。)を下記のとおり開催しまし たので、その概要をお知らせします。

記

協議会の概要

- (1)日 時 令和5年(2023年)2月9日(木)午後3時30分~4時30分
- (2)場 所 西原村構造改善センター 大研修室 (阿蘇郡西原村大字小森3204番地1)
- (3) 出席者 阿蘇世界文化遺産登録推進協議会 (熊本県知事及び阿蘇郡市7市町村長他)
- (4)協議概要
 - 【1】阿蘇地域における「太陽光発電施設の設置に関する景観配慮ガイドライン」の 策定について

阿蘇の世界文化遺産登録に向け、阿蘇地域の良好な景観を形成するため、阿蘇世界文化遺産登録推進協議会では、阿蘇地域における「太陽光発電施設の設置に関する景観配慮ガイドライン」を策定し、本日から運用を開始する。

【2】阿蘇の世界文化遺産の資産範囲とその保護措置、国への要望について

令和4年(2022年)1月「世界遺産暫定一覧表追加資産に係る提案書」に 記載の提案資産範囲について、その保護措置として、文化財保護法の重要文化的 景観の選定に向け、引き続き現地調査を行うこととする。

早期の世界遺産暫定一覧表記載に向けて、今年度中に国への要望活動を行うこととする。なお、日程については、決定後改めてお知らせする。